

2019年度 第3回

## 小型ボイラー取扱特別教育のご案内

一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

小型ボイラーの取扱いには、労働安全衛生法第59条第3項（安全衛生規則第36条）により、小型ボイラー取扱特別教育を修了することが必要です。

### 記

1. 受講のための資格 必要ありません

2. 講習期日・会場

	会 場	開催日時
学科	日本クレーン協会半田教習センター	2019年12月16日(月) 8:50~17:00
実技	同 上 (ボイラー室)	2019年12月17日(火) 12:45~17:00

☆会場住所：〒475-0862 半田市住吉町3丁目155 TEL 0569-32-2600

3. 定 員 20名 (但し、10名未満の場合は中止することがあります。)

4. 受講料 会 員 14,217円 (テキスト代・消費税10%含む)  
非会員 16,717円 ( 同 上 )

5. 振込先 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通 3927394  
シャ) ニホンボイラキョウカイアイチシブ  
一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

6. 講習科目と所要時間

【学 科】 ボイラーの構造に関する知識・・・2時間  
ボイラーの附属品に関する知識・・・2時間  
燃料及び燃焼に関する知識・・・2時間  
関係法令・・・・・・・・・・・・・・1時間  
【実 技】 小型ボイラーの運転・保守・点検・・・4時間

7. 申込方法 ①あらかじめ下記の申込先までお電話にてご予約下さい。  
②受講申込書にご記入・ご捺印いただき、受講票返信用封筒(定型封筒に宛先を明記・84円切手貼付)を同封の上、下記の申込先まで送付ください。  
③上記「5. 振込先」の口座に受講料をお振込下さい。

8. 申込先 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル 2F  
一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部  
TEL 052-231-4632 FAX 052-231-3219

9. 修了証交付 所定の講習終了後に交付します。

10. その他 受講変更される場合は講習前日までにご連絡下さい。  
納入済みの受講料は2019年12月5日までに取消手続のない場合には返金できないことがあります。